

令和7年度 区営住宅・都営住宅等の募集予定のご案内

※申込資格は、必ず募集パンフレットでご確認下さい。募集パンフレットは募集期間内のみの配布となっています。

区営住宅

配布場所：大田区役所1階ロビー、各特別出張所
大田区住宅管理センター(大田区蒲田5-36-3 ユニファームビル1階)
お問合せ先：大田区住宅管理センター (03) 3730-7325

対 象 世 帯	申込書配布期間	主 な 申 込 資 格
★家族向 ★単身者向 ★車いす使用者向	11月4日～12日	①大田区内に引続き3年以上居住していること。 ②世帯全員の合計所得が定められた基準内であること。 ③住宅にお困りであること（原則、自家所有者・公的な住宅の入居者は不可）。 ④下記記載の単身者申込条件のうち、いずれかに該当すること（単身者向）。

※車いす使用者向住宅は、年度により募集しない場合もあります。

都営住宅

配布場所：大田区役所1階ロビー、各特別出張所、大田区住宅管理センター
お問合せ先：【JKK東京】東京都住宅供給公社 都営住宅募集センター (03) 3498-8894

対 象 世 帯	申込書配布期間	主 な 申 込 資 格
★家族向（一般）	5月7日～15日	①都内に居住していること。 ②同居親族がいること。
	11月4日～12日	③世帯全員の合計所得が定められた基準内であること。 ④住宅にお困りであること（原則、自家所有者・公的な住宅の入居者は不可）。
★単身者向	5月7日～15日	①都内に引続き3年以上居住していること。
	8月1日～12日	②原則として親族と同居していないこと。
	11月4日～12日	③所得が定められた基準内であること。 ④住宅にお困りであること（原則、自家所有者・公的な住宅の入居者は不可）。
	2月2日～10日	⑤下記記載の単身者申込条件のうち、いずれかに該当すること。
★家族向 （※ポイント方式）	8月1日～12日	①都内に引続き3年以上居住していること（車いす世帯は都内に居住していること）。 ②同居親族がいること。
	2月2日～10日	③世帯全員の合計所得が定められた基準内であること。 ④住宅にお困りであること（原則、自家所有者・公的な住宅の入居者は不可）。
★シルバーピア （単身・二人世帯向）	8月1日～12日	①都内に引続き3年以上居住している65歳以上であること。 ②二人世帯向の場合は65歳以上の親族と同居していること。 （配偶者はおおむね60歳以上）
	2月2日～10日	③世帯全員の合計所得が定められた基準内であること。 ④住宅にお困りであること（原則、自家所有者・公的な住宅の入居者不可）。

※ポイント方式とは、ひとり親（母子・父子世帯）・高齢者・心身障害者・多子・車いす使用者世帯等を対象に、住宅困窮度の高い世帯から審査のご案内をする方式です。

※募集時期未定の区営・都営住宅募集の詳しい日程は、今後の大田区ホームページ及び大田区報に掲載します。

単身者申込条件

- ①60歳以上 ②心身障害者 ③生活保護受給者 ④海外からの引揚者 ⑤DV被害者
⑥ハンセン病療養所入所者等 ⑦原子爆弾被爆者（区営住宅のみ）

所得基準

◆源泉徴収票では「給与所得控除後の金額」を、確定申告書では所得金額の合計欄をご覧ください。

人数	対 象	一 般 世 帯	※障害者等世帯・シルバーピア
1人		0～1,896,000円	0～2,568,000円
2人		0～2,276,000円	0～2,948,000円
3人		0～2,656,000円	0～3,328,000円
4人		0～3,036,000円	0～3,708,000円
5人		0～3,416,000円	0～4,088,000円

※心身障害者・高齢者・高校終了期までの子ども・原子爆弾被爆者・海外からの引揚者・ハンセン病療養所入居者を含む世帯

上記所得基準を超えてしまう方については、裏面をご覧ください。

～区営・都営住宅の所得基準を超えてしまう方は～

区民住宅

配布場所：大田区住宅管理センター(大田区蒲田5-36-3 ユニファームビル1階)

お問合せ先：大田区住宅管理センター (03) 3730-7325

対象世帯	募集時期	主な申込資格
★家族向	12月1日～10日	①日本国内に居住していること。 ②同居親族がいること。 ③世帯全員の合計所得が定められた基準内であること。 ④住宅にお困りであること。 (原則、自家所有者・都民住宅等の特定優良賃貸住宅の入居者不可)

※空きが発生した場合のみ、募集いたします。詳しい情報は、大田区ホームページをご確認ください。

都民住宅

お問合せ先：【JKK東京】東京都住宅供給公社 電話番号は下表参照

対象世帯	申込書配布期間	主な申込資格
★家族向 (東京都施行型) 3498-8894	随時 先着順受付 (詳細は公社ホームページでご確認ください。)	①都内に居住していること。 ②同居親族がいること。 ③世帯全員の合計所得が定められた基準内であること。 ④住宅にお困りであること。 (原則、自家所有者・都民住宅等の特定優良賃貸住宅の入居者不可)
★家族向 ※ (公社施行) 3409-2244	随時 先着順受付	①日本国内に居住していること。 ②同居親族がいること。 ③世帯全員の合計所得が定められた基準内であること。 ④住宅にお困りであること。 (原則、自家所有者・都民住宅等の特定優良賃貸住宅の入居者不可)

※印の住宅の申込用紙は区では配布していません。

所得基準

- ◆源泉徴収票では「給与所得控除後の金額」をご覧ください。
 ◆確定申告書では所得金額の合計欄をご覧ください。

人数	対象	一般世帯
2人		2,276,000円～7,592,000円
3人		2,656,000円～7,972,000円
4人		3,036,000円～8,352,000円
5人		3,416,000円～8,732,000円

※申込資格については、必ず募集パンフレット(申込用紙)を確認してください。



その他の住宅(申込用紙は区では配布していません)

【JKK東京】東京都住宅供給公社(一般賃貸)

※注意 申込用紙は区では配布していません。

対象世帯	募集時期	お問合せ先
家族向・単身者向 ※注	随時 先着順受付	【JKK東京】東京都住宅供給公社 公社住宅募集センター 3409-2244(代)

UR賃貸住宅(旧公団)

※注意 申込用紙は区では配布していません。

対象世帯	募集時期	お問合せ先
家族向・単身者向 ※注 【高齢者向は毎月20日～26日】	随時	UR都市機構(旧公団) 東日本賃貸住宅本部 3347-4375